

要 望 書

令和元年 11月

子どもの未来を応援する首長連合
(子どもの貧困対策連合)

子どもの貧困対策に係る制度の充実に関する決議

子どもたちが明るい未来を夢見て今を生きていくには、自らの可能性を信じて前向きに挑戦し、未来を切り拓いていける社会を作ることが必要である。子どもたちの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右され、無限の可能性の芽が摘まれるようなことは決してあってはならない。

しかしながら、近年の都市化や核家族化、地縁的つながりの希薄化など、様々な要因と経済的困窮とが相まって、困難に直面している家庭が、必要な支援を受けられず孤立しやすくなっている。こうした家庭の子どもたちの中には、自己肯定感・自尊感情が十分に育たず、基本的な生活習慣・学習習慣、自立心・自制心、社会的なマナー・コミュニケーション能力などを身につけることが困難な状況に陥っているケースもある。さらに、そんな子どもたちが、将来再び経済的困窮家庭を形成するという、いわゆる「貧困の連鎖」が現代社会で課題となっている。

子どもの貧困対策は、国、都道府県と市区町村が相互の信頼と協力関係に基づき、着実に推進すべきものであり、我々市区町村は、地域の実情に即した諸施策を実施し、懸命の努力を傾注しているところである。また、令和元年6月の法改正により、基礎自治体に対し、貧困対策計画を策定する努力義務を課されたことにより、市区町村の貧困対策における役割、責任はより重大になっている。

よって、本連合は、市区町村が子どもの貧困対策の最前線において中心的役割を果たしていることに鑑み、国に対し、特に下記事項の実現を図られるよう強く要請する。

記

1 子どもの貧困対策の総合的な推進について

- 国は、子どもの将来がその家庭の事情等に制約を受けることがないよう、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、教育を受ける機会の均等を図るとともに、生活の支援、保護者への就労支援等を行うことにより、子どもの貧困対策をさらに総合的に推進すること。
- 子どもの貧困対策は、国や市区町村だけでなく、企業、NPO等の法人などが、様々な立場から連携・協力して対策を講ずることが重要であり、国は、企業、NPO等の法人などが積極的に子どもたちを応援できるよう、あらゆる場面において最大限の配慮を行うこと。
- 子どもの貧困対策は、子どもの養育環境の改善を図ることが重要であり、特に以下について、国として体制整備や仕組みを検討すること。
 - ・妊娠婦期から義務教育後の進学・就職の段階に至るまで、対処療法的なアプローチだけではなく、予防的なアプローチによる途切れのない支援制度
 - ・妊娠期からの包括的支援を確立するため、母子保健と子育て支援等を一体的・総合的に推進するための補助制度や体系の確立
 - ・入園料、保育料、入学料、授業料等の費用負担の軽減に加え、絵本代等の

- 教材費、学用品費、給食費、制服等の通園・通学費用、クラブ活動費、修学旅行費・校外活動費なども含めた教育に係る私費負担の軽減
- ・地域間格差の軽減に向け、教育に係る私費負担軽減に取り組む都道府県・市区町村への財政措置
 - ・生活困窮者自立支援法に基づく事業（特に学習支援事業等の任意事業）の財源拡充
 - ・児童扶養手当等のひとり親家庭への支援制度の改善や財源拡充
 - ・離婚母子家庭の養育費の取決め・確保の促進に取り組む都道府県・市区町村への支援
 - ・子どもの医療費について、現物給付に伴う国民健康保険への国庫負担金の減額調整措置の廃止及び国による子どもの医療費の無償化も視野に入れた助成に係る制度の創設
 - ・子ども食堂を始めとした子どもの居場所事業について、専門家による相談支援体制の整備や安定した運営のための継続的な財政支援
- 子どもの貧困対策は、継続的・長期的な取組が必須であるため、国は、子どもの貧困対策に資する補助事業等について、当該補助事業等における対象事業の拡充や対象期間の延長、期間終了後における交付税措置など、市区町村が地域の実態に応じた取組を中長期にわたって推進しやすい仕組みを検討すること。
- 子どもの貧困対策は、困難を抱える家庭や子どもと支援者（家庭児童相談員、母子・父子自立支援員等）との信頼関係の構築が不可欠であり、ケースによっては対応に膨大な時間を要することもあるため、支援者の人員確保や充実、支援体制を継続するための財政支援など、市区町村が継続的・長期的に支援体制を整備できる仕組みを検討すること。
- 子どもの貧困対策は、早い段階から支援を行うことが重要であるため、子どもが小さい時から予防的な支援につなげることができ、また、貧困の連鎖を予防するために「気になる」子どもへの早期対応を行うことのできる体制の整備や仕組みを検討すること。
- 災害発生により子どもの貧困が発生、助長することがないよう、奨学金の給付化、修学支援に対する補助、ひとり親家庭等への充実した支援等支援制度の創設や見直しを図ること。

2 令和2年度予算編成等について

- 子どもの貧困対策は、貧困の連鎖を予防する観点から恒久的な取組が必須であるため、国は、「地域子供の未来応援交付金」について、対象事業や補助率の拡充や補助期間の延長など、全ての市区町村が地域の実態に応じた取組を中長期にわたって推進しやすい仕組みを構築すること。あわせて、子どもの貧困対策に関する施策の推進にあたり、NPOや市民団体等の実施団体との協働が円滑に進むよう制度の見直しを含めた改善を行うこと。
- 福祉、保健・医療、教育等の関係機関と連携しながら総合的に子ども家庭支援を行う「子ども家庭総合拠点事業」については、必要な支援を行うため

に専門的知識や資格等保有者を確保することが必要であるという観点から、補助基準額の引上げ等の検討を行うこと。

- 家庭の経済的事情によらず、義務教育段階から学力や学習意欲を保障することは、貧困の連鎖を断ち切るために不可欠であることを踏まえ、特に貧困や不登校等の理由により課題が複雑かつ困難化している状況にあることから、学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策を推進するため、教職員の人材と財源の確保を図るとともに、国の責任において各市区町村におけるスクールソーシャルワーカーの配置を促進するなど、指導・相談体制の充実を図ること。また、教員OBや大学生等が教育活動に参画し、子どもたちの学習のサポートや教員補助を行うなどの体制構築に向けた財政支援の拡充を図ること。
- 子どもの無限の可能性の芽が摘まれるようなことのないよう、生活保護世帯のみならず、低所得世帯、多子世帯の子どもたちに対し、幼児教育から高等教育にわたる教育費負担軽減のための施策の充実を図ること。
- 全ての生活困窮世帯の子どもに学習支援を行えるよう、経済的な理由を含む家庭事情等により、家庭等における学習機会が十分でない中学生・高校生等を含めた全ての児童生徒を対象とする原則無料の学習支援等の充実を図るとともに、高校中退者等を対象とする学習相談・学習支援の充実を図るなど財政支援の充実を図ること。
- 経済面で不利な環境にある家庭では、相談相手など人とのつながりや地域行事への参加などといった経験・体験が少ない傾向が見られる一方で、経済面等で不利な環境にあっても高い学力を有している子どもの親は、読書、子どもの生活習慣等に関して子どもへ積極的な働きかけを行っているという特徴が見られる。このため、困難を抱える子どもの状況を踏まえた読書活動等への支援、家庭教育支援などを進め、教育格差の解消への取組充実を図ること。
- 経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭や多子世帯等が増加する中、「すくすくサポート・プロジェクト」に基づき、ワンストップ相談窓口の推進、子どもの居場所づくりや学習の支援、親に対する養育費確保や資格取得の支援など、ひとり親家庭等の自立支援の充実・確保を図るとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、児童虐待防止対策等、子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進を着実に実施すること。
- 令和2年度に検討されている子どもの貧困に関する実態の全国的な把握の際には、市区町村に早期の調査項目、調査方法等を提示すること。

以上決議する。

令和元年11月13日

子どもの未来を応援する首長連合
(子どもの貧困対策連合)

「子どもの未来を応援する首長連合（子どもの貧困対策連合）」加盟自治体

令和元年11月13日現在
(最終更新日 : 平成31年4月16日)

180団体(134市 4区 38町 4村)

1 北海道	網走市	51 東京都	足立区	101 大阪府	東大阪市	151 佐賀県	白石町
2 北海道	稚内市	52 東京都	葛飾区	102 大阪府	大阪狭山市	152 長崎県	佐世保市
3 北海道	根室市	53 東京都	府中市	103 大阪府	阪南市	153 長崎県	島原市
4 北海道	石狩市	54 東京都	狛江市	104 大阪府	島本町	154 長崎県	大村市
5 北海道	ニセコ町	55 神奈川県	鎌倉市	105 大阪府	豊能町	155 長崎県	平戸市
6 北海道	本別町	56 神奈川県	大和市	106 兵庫県	尼崎市	156 長崎県	五島市
7 北海道	標茶町	57 神奈川県	松田町	107 兵庫県	西宮市	157 熊本県	玉名市
8 青森県	青森市	58 新潟県	三条市	108 兵庫県	芦屋市	158 熊本県	菊池市
9 青森県	弘前市	59 新潟県	燕市	109 兵庫県	伊丹市	159 熊本県	高森町
10 岩手県	北上市	60 富山県	氷見市	110 兵庫県	加古川市	160 熊本県	氷川町
11 岩手県	陸前高田市	61 山梨県	山梨市	111 兵庫県	宝塚市	161 大分県	別府市
12 岩手県	葛巻町	62 山梨県	中央市	112 兵庫県	高砂市	162 大分県	宇佐市
13 宮城県	大河原町	63 長野県	飯田市	113 兵庫県	川西市	163 大分県	由布市
14 宮城県	村田町	64 長野県	塩尻市	114 兵庫県	三田市	164 大分県	玖珠町
15 宮城県	柴田町	65 長野県	上松町	115 兵庫県	朝来市	165 宮崎県	都城市
16 宮城県	亘理町	66 長野県	栄村	116 奈良県	奈良市	166 宮崎県	日南市
17 宮城県	松島町	67 岐阜県	大垣市	117 奈良県	大和高田市	167 宮崎県	日向市
18 宮城県	加美町	68 岐阜県	美濃市	118 奈良県	田原本町	168 宮崎県	えびの市
19 秋田県	大館市	69 岐阜県	山県市	119 和歌山县	和歌山市	169 宮崎県	高鍋町
20 秋田県	男鹿市	70 岐阜県	養老町	120 岡山県	備前市	170 宮崎県	都農町
21 秋田県	にかほ市	71 岐阜県	七宗町	121 岡山県	赤磐市	171 鹿児島県	出水市
22 山形県	山形市	72 静岡県	三島市	122 岡山県	鏡野町	172 鹿児島県	日置市
23 福島県	郡山市	73 静岡県	富士宮市	123 岡山県	吉備中央町	173 鹿児島県	伊佐市
24 福島県	喜多方市	74 静岡県	伊東市	124 広島県	三次市	174 沖縄県	那覇市
25 福島県	南相馬市	75 静岡県	湖西市	125 山口県	宇部市	175 沖縄県	宜野湾市
26 福島県	伊達市	76 愛知県	豊橋市	126 山口県	萩市	176 沖縄県	石垣市
27 福島県	西会津町	77 愛知県	江南市	127 徳島県	鳴門市	177 沖縄県	浦添市
28 福島県	柳津町	78 愛知県	新城市	128 徳島県	美馬市	178 沖縄県	名護市
29 福島県	棚倉町	79 愛知県	知立市	129 徳島県	三好市	179 沖縄県	宮古島市
30 茨城県	古河市	80 三重県	伊勢市	130 徳島県	上勝町	180 沖縄県	南大東村
31 茨城県	つくば市	81 三重県	名張市	131 徳島県	石井町		
32 茨城県	守谷市	82 三重県	伊賀市	132 香川県	丸龜市		
33 茨城県	坂東市	83 滋賀県	湖南市	133 香川県	善通寺市		
34 茨城県	東海村	84 京都府	亀岡市	134 香川県	三木町		
35 茨城県	境町	85 京都府	大山崎町	135 愛媛県	宇和島市		
36 栃木県	栃木市	86 大阪府	岸和田市	136 愛媛県	鬼北町		
37 栃木県	小山市	87 大阪府	豊中市	137 高知県	土佐町		
38 栃木県	さくら市	88 大阪府	泉大津市	138 福岡県	久留米市		
39 埼玉県	秩父市	89 大阪府	高槻市	139 福岡県	田川市		
40 埼玉県	和光市	90 大阪府	貝塚市	140 福岡県	大川市		
41 埼玉県	久喜市	91 大阪府	枚方市	141 福岡県	うきは市		
42 埼玉県	蓮田市	92 大阪府	茨木市	142 福岡県	赤村		
43 千葉県	館山市	93 大阪府	八尾市	143 佐賀県	伊万里市		
44 千葉県	松戸市	94 大阪府	泉佐野市	144 佐賀県	武雄市		
45 千葉県	東金市	95 大阪府	寝屋川市	145 佐賀県	小城市		
46 千葉県	富里市	96 大阪府	箕面市	146 佐賀県	嬉野市		
47 千葉県	南房総市	97 大阪府	柏原市	147 佐賀県	神埼市		
48 千葉県	いすみ市	98 大阪府	羽曳野市	148 佐賀県	基山町		
49 東京都	港区	99 大阪府	門真市	149 佐賀県	みやき町		
50 東京都	荒川区	100 大阪府	摂津市	150 佐賀県	大町町		